

第1回 恵那市国民健康保険運営協議会

と き 平成28年5月26日（木） 午後2時

ところ 恵那市役所 災害対策室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名者の指名

5. 平成28年度恵那市国民健康保険料の保険料率について(諮問)

6. 議 事

①議 事

議第1号 平成28年度恵那市国民健康保険料の保険料率について(資料1)

②報 告

報第1号 平成27年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに平成28年度予算について(資料2)

報第2号 平成27年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成28年度予算概要について(資料3)

報第3号 平成27年度恵那市国保診療所事業状況並びに平成28年度予算概要について(資料4)

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について(資料5)

③その他

・特定健康診査について(資料6)

・その他

7. 閉 会 (副会長)

(1) 平成 28 年度恵那市国民健康保険料の
保険料率について

平成28年度 保険料算定について

[1] 平成28年度の保険給付費、被保険者数の見込み

平成28年度 保険給付費等見込み(一般被保険者)

項目	金額(円)	被保険者数 (人)	一人当りの給付		備考
			金額(円)	伸び率	
療養給付費	3,227,648,000	11,780	273,994	103.99%	
療養費	26,798,000	11,795	2,272	95.22%	
高額療養費	454,842,000	11,795	38,562	110.51%	
その他の給付	35,710,000	—	—	95.70%	出産一時金・葬祭費等
計	3,744,998,000				前年対比102.88%

※平成28年度の伸び率は、平成27年度伸び率の見込みを適用した。

※被保険者数の違いは、療養給付費が3月診療から2月、療養費・高額療養費が2月から3月のため。

平成28年度 年間平均被保険者数

(人)

項目	26年度	27年度		28年度(見込み)		備考
			増減		増減	
被保険者数	13,378	12,709	-669	12,170	-539	
一般被保険者数	12,349	11,988	-361	11,760	-228	
退職被保険者数	1,029	721	-308	410	-311	
前期高齢者	5,896	5,971	75	5,980	9	65歳以上
介護保険被保険者	4,527	4,108	-419	3,694	-414	40歳～64歳

[2] 平成 28 年度の保険料の算定(案)

1) 年間医療費や拠出金などの支出見込み額から、国や県の補助金などの収入見込額を引いた差額が必要保険料となります。

【平成 28 年度】

支出見込み額 6, 359, 562 (千円)	-	収入見込み額 5, 151, 720 (千円)	=	保険料必要額 1, 207, 842 (千円)
-------------------------------	---	-------------------------------	---	-------------------------------

歳入歳出見込み		平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
歳 出	総務費	120, 924 千円	131, 360 千円	10, 436 千円
	保険給付費等	3, 640, 039 千円	3, 744, 998 千円	104, 959 千円
	老人保健・前期高齢拠出金	519 千円	795 千円	276 千円
	共同事業拠出金	1, 242, 437 千円	1, 405, 910 千円	163, 473 千円
	保健事業費	64, 521 千円	78, 350 千円	13, 829 千円
	その他支出金	154, 445 千円	37, 876 千円	-116, 569 千円
	後期高齢者支援金拠出金	675, 766 千円	695, 471 千円	19, 705 千円
	介護納付金	266, 879 千円	264, 802 千円	-2, 077 千円
	基金積立金	72, 375 千円	0 千円	-72, 375 千円
	[A] 歳出合計	6, 237, 905 千円	6, 359, 562 千円	121, 657 千円
歳 入	過年度保険料	59, 637 千円	36, 736 千円	-22, 901 千円
	国庫支出金	1, 195, 846 千円	1, 099, 577 千円	-96, 269 千円
	前期高齢者交付金	1, 716, 391 千円	1, 815, 621 千円	99, 230 千円
	退職者医療交付金	59, 681 千円	41, 279 千円	-18, 402 千円
	県支出金	288, 568 千円	300, 771 千円	12, 203 千円
	共同事業交付金	1, 248, 646 千円	1, 393, 748 千円	145, 102 千円
	一般会計繰入金	452, 319 千円	462, 266 千円	9, 947 千円
	その他収入	6, 052 千円	1, 722 千円	-4, 330 千円
	繰越金	262, 982 千円	0 千円	-262, 982 千円
	基金繰入金	0 千円	0 千円	0 千円
[B] 歳入合計	5, 290, 122 千円	5, 151, 720 千円	-138, 402 千円	
[C] 保険料必要額 (歳出-歳入)		947, 783 千円	1, 207, 842 千円	260, 311 千円

2) 保険料必要額より、収納率(95%)を見込み、賦課総額を求めます。

収入(必要)額	÷	収納率	=	賦課総額
1,207,842 千円		95.0%		1,271,412 千円

3) 平成28年度保険料率試算表(No.2)の試算結果より

1) 【医療分】に基金繰入し、【介護分】を減額した場合

一人当り保険料	(ア)欄	120,452円	(1) + (3) + (6)
---------	------	----------	-----------------

2) 基金繰入せず、【介護分】を減額した場合

一人当り保険料	(イ)欄	127,469円	(2) + (4) + (6)
---------	------	----------	-----------------

3) 基金繰入せず、減額もしない場合

一人当り保険料		129,983円	(2) + (3) + (5)
---------	--	----------	-----------------

国民健康保険給付基金残高表 (千円)

平成25年度末 基金残高	257,017
平成26年度 基金積立額	211,967
〃 取崩額	87,597
〃 基金残高	381,387
平成27年度 基金積立額	72,375
〃 取崩額	0
平成27年度基金残高	453,762

平成28年度保険料率試算表（NO. 2）

	平成27年度				平成28年度							
	【医療分】	【支援分】	【介護分】	【計】	【医療分】	【支援分】	【介護分】	【計】				
被保険者数 ①	11,988 人	11,988 人	4,108 人	11,988 人	11,760 人	11,760 人	3,694 人	11,760 人				
歳出見込額 ②	5,295,260 千円	675,766 千円	266,879 千円	6,237,905 千円	5,399,289 千円	695,471 千円	264,802 千円	6,359,562 千円				
歳入見込額 ③	4,522,477 千円	600,850 千円	166,795 千円	5,290,122 千円	4,487,990 千円	497,960 千円	165,770 千円	5,151,720 千円				
差引（保険料必要額） A (②-③)	772,783 千円	74,916 千円	100,084 千円	947,783 千円	911,299 千円	197,511 千円	99,032 千円	1,207,842 千円				
					①基金繰入有	基金繰入無	②基金繰入有	基金繰入無	基金繰入有	③基金繰入無	基金繰入有 ①+②+③	基金繰入無
基金繰入予定額 B	千円	千円	千円	千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円
保険料収入（必要）額 C (A-B)又は(D×95%)	842,856 千円	207,536 千円	117,818 千円	1,168,210 千円	826,829 千円	911,299 千円	203,587 千円	197,511 千円	105,946 千円	99,032 千円	1,129,448 千円	1,207,842 千円
保険料賦課総額 D (④×①)又は(C÷95%)	887,217 千円	218,459 千円	124,019 千円	1,229,695 千円	870,346 千円	959,262 千円	214,302 千円	207,906 千円	111,522 千円	104,244 千円	1,188,892 千円	1,271,412 千円
基金必要額 E (A-C)	千円	千円	千円	千円	84,470 千円	0 千円	-6,076 千円	0 千円	-6,914 千円	0 千円	78,394 千円	0 千円
一人当たりの保険料 ④ (D÷①)	74,009 円	18,223 円	30,190 円	122,422 円	(1) 74,009 円	(2) 81,570 円	(3) 18,223 円	(4) 17,679 円	(5) 30,190 円	(6) 28,220 円	(ア)120,452 円	(イ)127,469 円
差額（対前年度）				0 円	0 円	7,561 円	0 円	-544 円	0 円	-1,970 円	-1,970 円	5,047 円
上昇率（対前年度）				0 %	100.0 %	110.2 %	100.0 %	97.0 %	100.0 %	93.5 %	98.4 %	104.1 %

【基金額】 453,762 千円 (H27.3末381,387千円+基金積立72,375千円)

医療分の試算	平成27年度	平成28年度	
		基金繰入有	基金繰入無
基金必要額 I	0 千円	78,394 千円	0 千円
基金の繰入後予定残額 VI	453,762 千円	375,368 千円	453,762 千円
一人当たりの基金の繰入後予定残額 VII	37.9 千円	31.9 千円	38.6 千円

◇岐阜県下21市の保険料率（平成27年度）

医療分(一般)							後期高齢者支援金分(一般)						介護納付金分						合計					
順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	一人当たり保険料	
1	美濃市	7.07	36.90	30,400	22,900	料→	80,716	1	海津市	2.07	6.50	8,900	9,100	25,426	1	美濃市	1.88	10.39	10,500	5,900	30,268	1	美濃市	133,956
2	中津川市	6.79	38.27	29,000	28,100	料↑	79,054	2	各務原市	2.22	8.83	7,500	8,900	24,851	2	恵那市	2.05	12.30	11,000	6,000	30,085	2	中津川市	124,981
3	可児市	6.94	—	29,000	30,000	税→	75,938	3	多治見市	2.50	8.00	7,000	6,200	24,112	3	中津川市	1.86	10.41	10,400	7,200	29,931	3	美濃加茂市	124,930
4	美濃加茂市	6.50	26.00	25,200	27,600	料→	75,938	4	美濃加茂市	2.00	8.50	8,400	8,000	23,917	4	高山市	1.45	6.60	10,700	5,700	28,918	4	郡上市	122,410
恵那市(H28年度)試算保険料							74,009	5	関市	1.90	8.80	8,000	8,800	23,356	5	瑞穂市	2.20	—	15,600	—	28,482	5	海津市	121,937
5	高山市	5.75	24.00	29,100	22,700	料→	73,430	6	美濃市	1.99	10.34	8,400	6,400	22,972	6	郡上市	1.76	—	14,400	—	28,312	6	大垣市	121,832
6	羽島市	6.50	20.00	26,500	26,500	税→	72,925	7	大垣市	2.24	6.10	7,700	7,800	22,898	7	多治見市	2.00	9.50	8,500	5,300	28,310	7	瑞穂市	121,083
7	大垣市	7.15	20.00	24,500	25,000	料→	72,900	8	土岐市	1.95	11.60	9,400	7,700	22,683	恵那市(H28年度)試算保険料				28,220	8	高山市	120,590		
8	郡上市	5.44	29.70	28,000	25,300	→	72,703	9	羽島市	2.00	5.00	8,500	8,500	22,567	8	瑞浪市	1.83	9.90	9,200	6,000	28,138	恵那市(H28年度)		120,452
9	恵那市	6.50	32.30	29,000	22,800	料→	72,433	10	下呂市	1.82	8.35	9,000	7,200	21,822	9	土岐市	1.83	12.60	9,400	6,300	27,684	9	恵那市	120,373
9	岐阜市	7.90	—	24,240	29,280	料↑	72,270	11	瑞穂市	2.20	—	12,200	—	21,804	10	関市	1.50	5.00	9,200	5,600	26,300	10	多治見市	119,819
10	海津市	5.35	22.50	24,900	26,500	税↑	71,184	12	郡上市	2.06	—	11,600	—	21,395	11	大垣市	1.90	6.40	8,500	6,000	26,034	11	関市	119,671
11	瑞穂市	5.60	27.00	27,500	22,500	料→	70,797	13	瑞浪市	1.97	8.00	7,000	6,800	21,347	12	各務原市	1.73	7.70	7,600	5,900	25,872	12	各務原市	119,468
12	関市	5.65	19.40	26,000	27,000	料→	70,015	14	岐阜市	2.45	—	7,080	8,520	21,185	13	飛騨市	1.64	9.17	9,480	5,040	25,645	13	羽島市	119,104
13	各務原市	5.85	23.66	21,400	25,500	料→	68,745	15	本巣市	2.00	—	8,500	7,500	20,842	14	下呂市	1.40	10.00	9,900	5,700	25,413	14	瑞浪市	117,575
14	瑞浪市	6.10	30.00	22,800	21,000	料↑	68,090	16	飛騨市	1.65	7.18	7,320	5,280	18,842	15	海津市	1.40	5.50	8,900	6,000	25,327	15	可児市	116,015
15	多治見市	6.00	30.00	22,000	20,000	料↑	67,397	17	高山市	1.35	6.00	7,200	5,500	18,242	16	美濃加茂市	1.50	7.90	8,200	5,800	25,075	16	土岐市	115,248
16	山県市	6.18	28.92	26,500	25,600	税→	66,600	恵那市(H28年度)試算保険料				18,223	17	本巣市	1.70	—	14,200	—	25,016	17	岐阜市	114,505		
17	土岐市	6.12	33.50	22,900	21,700	料→	64,881	18	恵那市	1.50	8.20	7,000	6,000	17,855	18	羽島市	1.20	6.00	10,000	6,000	23,612	18	下呂市	111,097
18	本巣市	6.20	—	25,100	25,600	料→	64,556	19	山県市	1.51	7.11	6,300	7,100	16,862	19	可児市	1.74	—	7,200	7,300	23,457	19	本巣市	110,414
20	下呂市	5.30	24.35	26,300	20,900	税↓	63,862	20	可児市	1.45	—	6,300	6,500	16,620	20	岐阜市	1.46	—	6,840	5,640	21,050	20	山県市	101,871
21	飛騨市	4.13	18.10	18,960	13,680	料→	48,296	21	中津川市	1.35	7.48	5,600	5,200	15,996	21	山県市	1.11	5.80	7,200	7,200	18,409	21	飛騨市	92,783

※国保連合会資料

〔用語説明〕

〔一般被保険者〕

退職被保険者等以外の被保険者

〔退職被保険者等〕

65 歳未満で、厚生年金等の老齢年金等の受給できる者であって加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上の者及びその被扶養者

〔後期高齢者医療制度〕

75 歳以上の後期高齢者全員と、前期高齢者（65～74 歳）で障がいのある者が被保険者になれる（平成 20 年施行）

〔介護保険制度〕

40 歳以上が被保険者。このうち、65 歳以上を第 1 号被保険者、40 歳以上 65 歳未満を第 2 号被保険者（平成 12 年施行）

〔療養給付費〕

診察（外来・入院）、薬剤、処置、手術その他の治療等

〔療養費〕

コルセットなどの補装具、自費診療分等

〔高額療養費〕

医療費の自己分額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給される。限度額は、70 歳未満と 70 歳以上 75 歳未満の人、所得区分で異なる

(2) 平成 27 年度恵那市国民健康保険事業
特別会計事業状況並びに平成 28 年度予
算について

1. 事業勘定 決算（平成27年度）

（1）歳入

（単位：円）

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	比 較 B-A		
保険料（税）	一般被保険者	医療給付分	873,948,000	883,848,421	9,900,421	
		後期高齢者支援金分	216,569,000	218,272,095	1,703,095	
		介護納付金分	120,319,000	106,685,985	△ 13,633,015	
		小計 ①	1,210,836,000	1,208,806,501	△ 2,029,499	
	退職被保険者	医療給付費分	54,697,000	56,849,363	2,152,363	
		後期高齢者支援分	13,354,000	13,884,293	530,293	
		介護納付金分	21,591,000	19,044,403	△ 2,546,597	
	小計 ②	89,642,000	89,778,059	136,059		
	計 ①+② ③	1,300,478,000	1,298,584,560	△ 1,893,440		
	国庫支出金	療養給付費等負担金	826,224,000	837,544,360	11,320,360	
高額医療費共同事業負担金		25,302,000	25,302,227	227		
財政調整交付金		（普通調整分）	199,570,000	320,716,000	121,146,000	
		（特別調整分）	44,634,000	2,368,000	△ 42,266,000	
国庫補助金		10,115,000	9,916,000	△ 199,000		
計 ④	1,105,845,000	1,195,846,587	90,001,587			
療養給付費交付金（支払基金） ⑤	255,977,000	238,881,000	△ 17,096,000			
県支出金	高額医療費共同事業負担金	25,302,000	25,302,227	227		
	財政健全化特別対策事業	13,468,000	13,468,000	0		
	財政調整交付金	（普通調整分）	240,578,000	239,683,000	△ 895,000	
		（特別調整分）	0	0	0	
	県補助金	10,115,000	10,115,000	0		
計 ⑧	289,463,000	288,568,227	△ 894,773			
前期高齢者交付金（支払基金） ⑨	1,716,392,000	1,716,392,686	686			
高額医療共同事業交付金（連合会） ⑩	1,248,837,000	1,248,646,153	△ 190,847			
繰入金	一般会計	市町村補助	保険基盤安定分	278,563,000	277,481,035	△ 1,081,965
			職員給与費等	129,665,000	120,533,760	△ 9,131,240
			出産育児一時金	12,600,000	10,877,333	△ 1,722,667
			財政安定化支援事業	15,449,000	15,449,000	0
			その他	24,948,000	27,978,024	3,030,024
	小計 ⑪	461,225,000	452,319,152	△ 8,905,848		
	保険給付基金 ⑫	0	0	0		
計 ⑪+⑫ ⑬	461,225,000	452,319,152	△ 8,905,848			
繰越金 ⑭	262,983,000	262,982,741	△ 259			
その他の収入 ⑮	1,722,000	6,051,858	4,329,858			
合 計 ③+④+⑤+⑧+⑨+⑩+⑬+⑭+⑮	6,642,922,000	6,708,272,964	65,350,964			

(2) 歳出

(単位：円)

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	不用額 A-B	
総務費 ①		130,850,000	120,924,217	9,925,783	
保険給付費等	一般被保険者	療養給付費	3,190,873,000	3,165,193,117	25,679,883
		療養費	30,647,000	28,721,223	1,925,777
		高額療養費	423,637,000	420,097,685	3,539,315
		移送費	100,000	0	100,000
		高額介護合算療養費	500,000	217,281	282,719
		小計 ②	3,645,757,000	3,614,229,306	31,527,694
	退職被保険者	療養給付費	207,512,000	176,394,181	31,117,819
		療養費	1,895,000	1,852,383	42,617
		高額療養費	33,857,000	22,725,206	11,131,794
		移送費	100,000	0	100,000
		高額介護合算療養費	500,000	86,612	413,388
	小計 ③	243,864,000	201,058,382	42,805,618	
	審査支払手数料 ④	11,960,000	5,243,551	6,716,449	
出産育児諸費 ⑤	18,900,000	16,316,000	2,584,000		
葬祭諸費 ⑥	4,250,000	4,250,000	0		
計 ②+③+④+⑤+⑥ ⑦	3,924,731,000	3,841,097,239	83,633,761		
後期高齢者支援金等 ⑧		717,844,000	717,843,060	940	
前期高齢者納付金等 ⑨		489,000	487,729	1,271	
老人保健 拠出金	老人医療費拠出金	1,000	0	1,000	
	事務費拠出金	31,000	30,378	622	
	計 ⑩	32,000	30,378	1,622	
介護納付金 ⑪		266,879,000	266,878,371	629	
高額医療共同事業拠出金 ⑫		1,242,437,000	1,242,436,707	293	
保健事業費 ⑬		27,850,000	24,510,952	3,339,048	
特定健康診査等事業費 ⑭		49,401,000	40,009,910	9,391,090	
公営企業補助金 ⑮		33,634,000	33,634,000	0	
基金等積立金 ⑯		72,687,000	72,374,666	312,334	
その他の支出 ⑰		126,088,000	120,811,338	5,276,662	
予備費 ⑱		50,000,000	0	50,000,000	
合 計 ①+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱		6,642,922,000	6,481,038,567	161,883,433	
歳入合計		6,642,922,000	6,708,272,964	65,350,964	
歳出合計		6,642,922,000	6,481,038,567	161,883,433	
歳入歳出差引額		0	227,234,397	227,234,397	

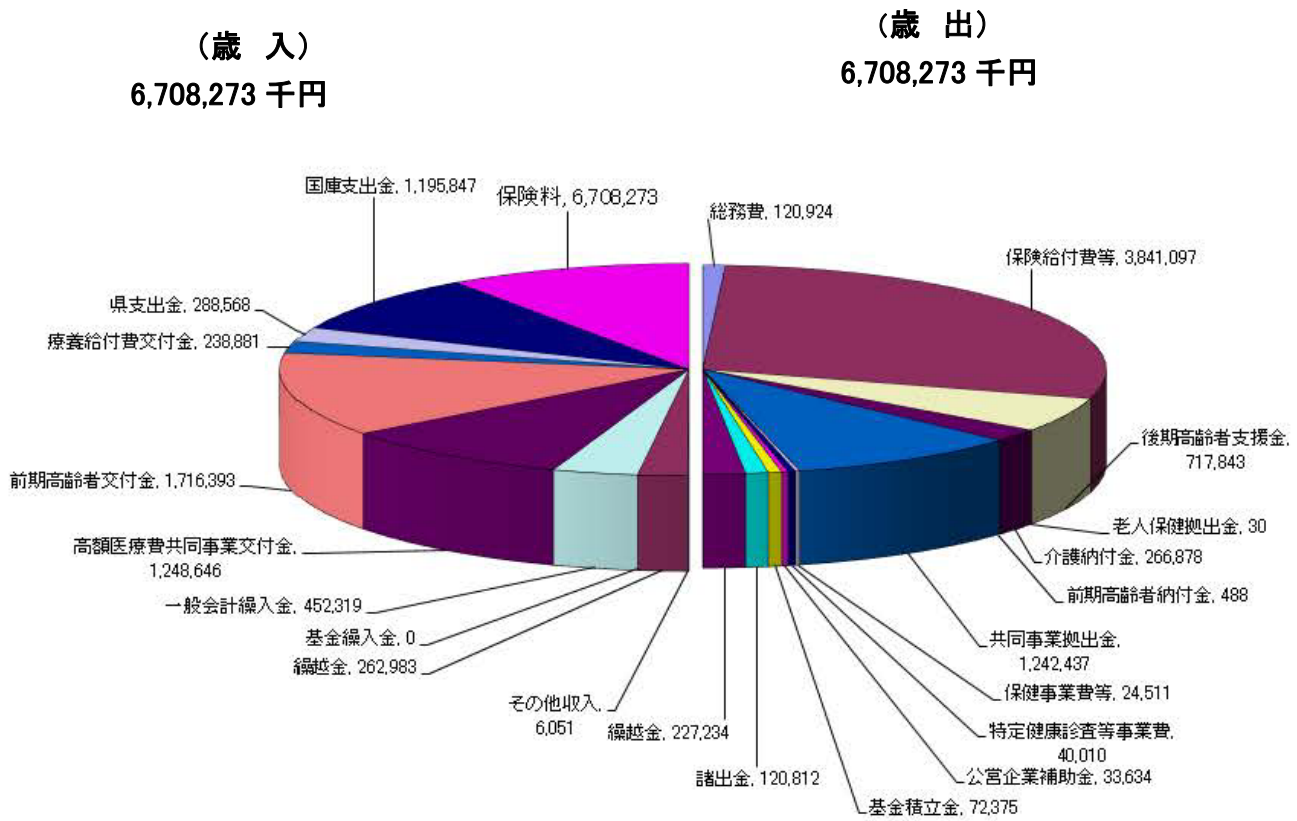
(3) 国民健康保険給付基金の状況

(単位：円)

平成25年度末基金残高	257,017,027
平成26年度基金積立額	211,967,394
平成26年度基金取崩額	87,597,000
平成27年度基金積立額	72,374,666
平成27年度基金取崩額	0
平成27年度基金積立残高	453,762,087

2. 国民健康保険の財政状況

平成 27 年度における恵那市国民健康保険の財政状況は、下の図のとおり歳入・歳出ともに 6,708,273 千円を見込んでおります。保険給付費等は保険料と国・県支出金等でまかなわれています。



(単位：千円)

歳 入		歳 出	
保険料	1,298,585	総務費	120,924
国庫支出金	1,195,847	保険給付費等	3,841,097
県支出金	288,568	後期高齢者支援金	717,843
療養給付費交付金	238,881	老人保健拠出金	30
前期高齢者交付金	1,716,393	介護納付金	266,878
高額医療費共同事業交付金	1,248,646	前期高齢者納付金	488
一般会計繰入金	452,319	共同事業拠出金	1,242,437
基金繰入金	0	保健事業費等	24,511
繰越金	262,983	特定健康診査等事業費	40,010
その他収入	6,051	公営企業補助金	33,634
		基金積立金	72,375
		諸出金	120,812
		繰越金	227,234
合 計	6,708,273	合 計	6,708,273

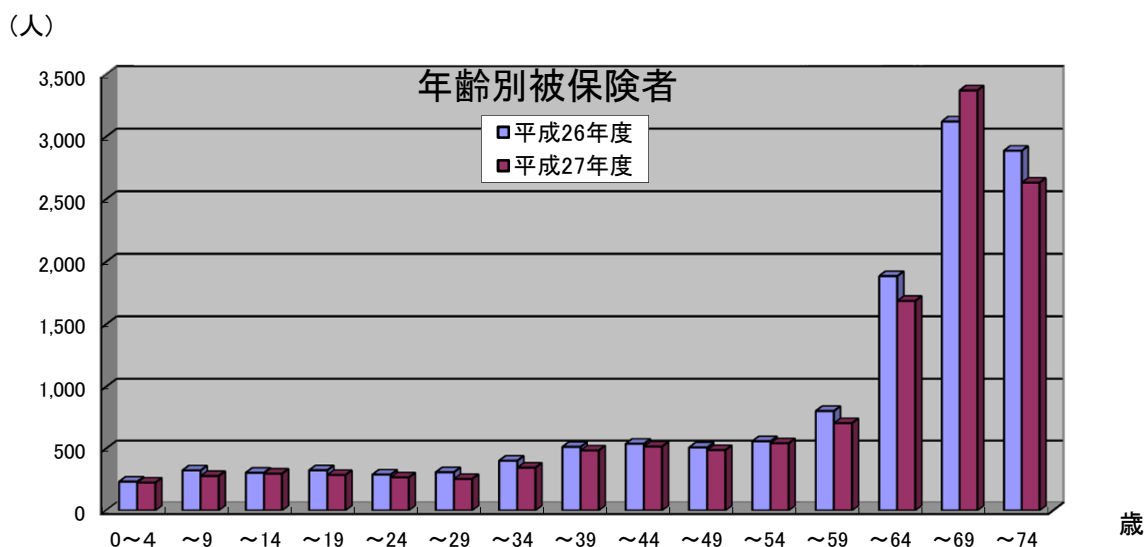
3. 世帯数・被保険者数の状況

国保加入世帯数は、平成26年度と比較して203世帯（2.7%）減少しています。
 被保険者数は、623人（4.8%）減少し、一般被保険者数294人（2.4%）の減、退職被保険者329人（36.6%）減少しています。

年齢別被保険者では、60歳以上の加入者は6割を越していますが、退職被保険者は、平成23年度をピークに減少しています。

項目	人口 (人)	世帯数	国民健康保険					加入率	
			国保加入世帯数	被保険者数				世帯割合	被保険者
				総数 (人)	一般被保険者数 (人)	退職被保険者数 (人)	退職者割合		
平成22年度	54,978	19,228	8,086	14,442	12,958	1,484	10.3%	42.1%	26.3%
平成23年度	54,477	19,270	8,030	14,204	12,614	1,590	11.2%	41.7%	26.1%
平成24年度	53,939	19,383	7,998	14,008	12,646	1,362	9.7%	41.3%	26.0%
平成25年度	53,327	19,450	7,892	13,703	12,547	1,156	8.4%	40.6%	25.7%
平成26年度	52,606	19,496	7,650	13,025	12,125	900	6.9%	39.2%	24.8%
平成27年度	51,960	19,524	7,447	12,402	11,831	571	4.6%	38.1%	23.9%
平成28年度	51,993	19,582	7,489	12,466	11,930	536	4.3%	38.2%	24.0%
平成27年と28年の対比	33	58	42	64	99	△ 35	—	—	—

※ 国保加入世帯数、被保険者数は各年度における3月末の数値、平成28年度は5月1日現在の数値



4. 医療費等の状況

一般被保険者の医療の費用額の平成27年度は、平成26年度と比較して1.5%増で、一人当たりの医療費も4.5%増となっています。なお、被保険者は2.9%（361人）の減です。

退職被保険者では、平成26年度と比較して被保険者が29.9%（308人）の減となったため、費用額は、35.8%（138,230千円）の減となりました。一人当たりの医療費は8.4%減少しています。保険者全体では、一人当たりの医療費は3.6%の増加しています。

（上段：件数）

（下段：千円）

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)	
医療の 給付費等	一般被保険者	件 数	195,660	194,310	203,239	206,039	209,106
		費 用 額	3,919,725	3,917,632	4,108,636	4,312,668	4,376,865
		保険給付費	3,201,105	3,209,381	3,365,775	3,561,218	3,614,229
	退職被保険者	件 数	25,597	26,010	23,234	18,460	11,851
		費 用 額	529,306	590,202	512,517	386,113	247,883
		保険給付費	419,310	478,019	421,955	313,177	201,058
合 計	保険給付費	3,620,415	3,687,400	3,787,730	3,874,395	3,815,287	
出産育児費	件 数	50	57	45	41	39	
	保険給付費	20,940	23,910	19,019	17,340	16,316	
葬 祭 費	件 数	98	98	84	83	85	
	保険給付費	4,900	4,900	4,200	4,150	4,250	
1人当たりの 医療費 (円)	一般被保険者	305,346	309,230	325,591	349,232	365,104	
	退職被保険者	321,181	392,683	407,730	375,231	343,804	
	被保険者全体	307,147	318,080	333,032	351,232	363,895	

※1人当たりの医療費は、年間の医療費用額を年間平均被保険者数で除した数値です。

年間平均 被保険者数 (人)	一般被保険者	12,837	12,669	12,619	12,349	11,988
	退職被保険者	1,648	1,503	1,257	1,029	721
	合 計	14,485	14,172	13,876	13,378	12,709

5. 国民健康保険料の収納状況

(1) 保険料の収納状況（平成27年度）

平成28年4月30日現在

項目		調定額 (千円)	収入額 (千円)	収納率	
				平成27年度 (4/未現在)	平成26年度 (最終)
現年分	一般	1,210,075	1,145,655	94.60%	94.35%
	退職	92,365	90,900	98.41%	94.70%
	計	1,302,440	1,236,555	94.94%	94.70%
滞納繰越分	一般	181,147	59,171	32.66%	35.47%
	退職	6,211	2,094	33.71%	23.85%
	計	187,359	61,266	32.70%	34.83%

(2) 保険料収納率の向上対策

①納付相談の開催

納付機会を増やすため、休日及び夜間の納付相談（窓口開放）を実施した。

	内容	主な実績
平成27年4月3日（日）	休日納付相談	相談、相談 3件 納付 25,000円
平成27年5月24日（日）	休日納付相談	相談、相談 13件 納付 118,400円
平成27年9月20日（日）	休日納付相談、 多重債務相談	納付、相談 10件
毎月最終金曜日 4月～3月まで12回	夜間納付相談	納付、相談 70件 納付 1,008,793円
平成28年3月27日（日）	休日納付相談	納付、相談 7件 納付 110,800円

②滞納整理及び架電催告の実施

全庁体制の滞納整理（国保6班体制）に合わせ架電催告を実施した。

	内容	主な実績
5月対象者 288件	臨戸訪問・架電催告	訪問 35件 119,800円
8月対象者 376件	臨戸訪問・架電催告	訪問 43件 31,100円
12月対象者 422件	臨戸訪問・架電催告	訪問 36件 78,800円
3月対象者 414件	臨戸訪問・架電催告	訪問 42件 48,700円

③滞納処分の実施

財産があっても納付しない滞納者に対し差し押えによる滞納処分を実施した。

- ・平成26年度 178件 6,013,764円
- ・平成27年度 224件 9,023,947円

④ 収納対策の研修

◎収納率向上アドバイザー派遣事業により、収納率向上のための研修を行った。

- ・平成27年7月21日（木）

（厚生労働省収納率向上アドバイザー 小金丸 良氏）

⑤ 口座振替の促進

80%以上の振替率を維持。

82.62%（平成27年6月末現在）

⑥資格証明書、短期保険証の対象世帯

資格証明書・短期保険証の対象世帯

平成28年3月31日現在

	国保 世帯数	資格証明書		短期保険証		合 計	
		件数	交付率	件数	交付率	件数	交付率
平成26年度	7,650	15	0.20%	235	3.07%	250	3.27%
平成27年度	7,435	13	0.17%	230	3.09%	243	3.26%

納付相談や保険証更新の催促に応じない被保険者について資格証明書を交付した。

短期保険証は、滞納している保険者に対して、6ヶ月以内の期間を定めた被保険者証を交付している。

6. 事業勘定 当初予算の状況（平成28年度）

（1）歳入

（単位：円）

科 目		平成27年度 予算額 A	平成28年度 予算額 B	比 較 A-B		
保険料（税）	一般被保険者	医療給付分	873,948,000	837,820,000	△ 36,128,000	
		後期高齢者支援金分	216,569,000	207,553,000	△ 9,016,000	
		介護納付金分	120,319,000	91,350,000	△ 28,969,000	
		小計 ①	1,210,836,000	1,136,723,000	△ 74,113,000	
	退職被保険者	医療給付費分	54,697,000	31,448,000	△ 23,249,000	
		後期高齢者支援分	13,354,000	7,745,000	△ 5,609,000	
		介護納付金分	21,591,000	12,131,000	△ 9,460,000	
		小計 ②	89,642,000	51,324,000	△ 38,318,000	
	計 ①+②	③	1,300,478,000	1,188,047,000	△ 112,431,000	
	国庫支出金	療養給付費等負担金	848,021,000	813,376,000	△ 34,645,000	
高額医療費共同事業負担金		27,321,000	34,356,000	7,035,000		
財政調整交付金		（普通調整分）	221,238,000	201,946,000	△ 19,292,000	
		（特別調整分）	27,190,000	26,816,000	△ 374,000	
国庫補助金		9,566,000	8,846,000	△ 720,000		
計 ④	1,133,336,000	1,085,340,000	△ 47,996,000			
療養給付費交付金（支払基金） ⑤	255,977,000	162,527,000	△ 93,450,000			
県支出金	高額医療費共同事業負担金	27,321,000	34,356,000	7,035,000		
	財政健全化特別対策事業	10,523,000	13,468,000	2,945,000		
	財政調整交付金	（普通調整分）	249,829,000	237,016,000	△ 12,813,000	
		（特別調整分）	0	0	0	
	県補助金	9,566,000	8,846,000	△ 720,000		
計 ⑧	297,239,000	293,686,000	△ 3,553,000			
前期高齢者交付金（支払基金） ⑨	1,669,925,000	1,815,621,000	145,696,000			
高額医療共同事業交付金（連合会） ⑩	1,354,900,000	1,393,748,000	38,848,000			
繰入金	一般会計	市町村補助	保険基盤安定分	206,975,000	277,459,000	70,484,000
			職員給与費等	136,385,000	130,174,000	△ 6,211,000
			出産育児一時金	12,600,000	12,600,000	0
			財政安定化支援事業	30,918,000	15,449,000	△ 15,469,000
			その他	28,287,000	27,433,000	△ 854,000
	小計 ⑪	415,165,000	463,115,000	47,950,000		
	保険給付基金 ⑫	124,257,000	111,343,000	△ 12,914,000		
計 ⑪+⑫	⑬	539,422,000	574,458,000	35,036,000		
繰越金 ⑭	1,000	1,000	0			
その他の収入 ⑮	1,722,000	3,772,000	2,050,000			
合 計	③+④+⑤+⑧+⑨+⑩+⑬+⑭+⑮	6,553,000,000	6,517,200,000	△ 35,800,000		

(2) 歳出

(単位：円)

科 目		平成27年度 予算額 A	平成28年度 予算額 B	比 較 A-B	
総務費 ①		137,570,000	131,360,000	△ 6,210,000	
保険給付費等	一般被保険者	療養給付費	3,165,892,000	3,204,433,000	38,541,000
		療養費	30,647,000	31,335,000	688,000
		高額療養費	397,417,000	432,303,000	34,886,000
		移送費	100,000	100,000	0
		高額介護合算療養費	500,000	500,000	0
		小計 ②	3,594,556,000	3,668,671,000	74,115,000
	退職被保険者	療養給付費	207,512,000	117,442,000	△ 90,070,000
		療養費	1,895,000	1,347,000	△ 548,000
		高額療養費	33,857,000	19,350,000	△ 14,507,000
		移送費	100,000	100,000	0
		高額介護合算療養費	500,000	500,000	0
	小計 ③	243,864,000	138,739,000	△ 105,125,000	
	審査支払手数料 ④	11,960,000	11,960,000	0	
	出産育児諸費 ⑤	18,900,000	18,900,000	0	
葬祭諸費 ⑥	4,250,000	4,250,000	0		
計 ②+③+④+⑤+⑥ ⑦	3,873,530,000	3,842,520,000	△ 31,010,000		
後期高齢者支援金等 ⑧		724,370,000	721,100,000	△ 3,270,000	
前期高齢者納付金等 ⑨		810,000	766,000	△ 44,000	
老人保健 拠出金	老人医療費拠出金	1,000	1,000	0	
	事務費拠出金	31,000	31,000	0	
	計 ⑩	32,000	32,000	0	
介護納付金 ⑪		312,635,000	264,802,000	△ 47,833,000	
高額医療共同事業拠出金 ⑫		1,355,003,000	1,405,910,000	50,907,000	
保健事業費 ⑬		26,709,000	28,520,000	1,811,000	
特定健康診査等事業費 ⑭		49,401,000	49,830,000	429,000	
公営企業補助金 ⑮		16,190,000	15,816,000	△ 374,000	
基金等積立金 ⑯		500,000	300,000	△ 200,000	
その他の支出 ⑰		6,250,000	6,244,000	△ 6,000	
予備費 ⑱		50,000,000	50,000,000	0	
合 計 ①+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱		6,553,000,000	6,517,200,000	△ 35,800,000	
歳入合計		6,553,000,000	6,517,200,000	△ 35,800,000	
歳出合計		6,553,000,000	6,517,200,000	△ 35,800,000	
歳入歳出差引額		0	0	0	

(3) 平成 27 年度恵那市国保上矢作病院事業
状況並びに平成 28 年度予算概要について

平成27年度国保上矢作病院事業状況

1. 病院長 西脇 巨記
2. 病床数 病床56床 (一般病床34床、療養病床22床)
3. 診療科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
(計12科)
4. 診療機能 24時間救急医療・人間ドッグ・保健・福祉
5. 医療機器 コンピュータ断層撮影装置 (CT)、乳房X線撮影装置 (マンモグラフィ) 等
6. 他の機能 訪問看護ステーション併設
 - ・かみやはぎ総合保健福祉センターと連携した健診業務
 - ・医療ソーシャルワーカーによる相談窓口
 - ・病院群輪番制病院による2次救急当番
 - ・在宅当番医制時間外当番
 - ・臨床研修医(地域研修)の受入 愛知医科大学病院・岐阜県立多治見・名古屋市立東部医療センター・名古屋市立西部医療センター・トヨタ記念病院
7. 診療受付 平日 昼間 午前8時30分～午前11時30分
夜間 午後5時00分～午後6時30分

8. 医師数 (H28.4.1現在)

	常勤	非常勤
内科	2人	6人
外科	1人	15人
整形外科		2人
合計	3人	23人

9. 平成27年度診療実績

	入院(一般)	入院(療養)	外来
診療日数	366日	366日	244日
延患者数	10,657人	4,486人	21,487人
1日平均	29.1人/日	12.3人/日	88.1人/日

○主な医療機器等の導入

- ・病院用ベッド更新（9台）
- ・送信機（心電図1ch、呼吸、SpO₂）
- ・血圧脈波検査分析装置
- ・送信機2台（心電図1ch、呼吸、SpO₂）
- ・遠心機
- ・術中体温管理器械器具
- ・蛋白質分析装置
- ・（心電図）

○訪問看護ステーション

	介護保険	医療保険	合 計
診療日数	243日	243日	243日
延患者数	1,812人	506人	2,318人
1日平均	7.5/人	2.1/人	9.6/人

○地域別入院患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	豊田・根羽	その他市町村	合 計
H23	6,341	4,049	2,463	2,006	1,110	223	384	710	104	17,390
H24	6,162	3,279	1,702	2,661	1,542	182	436	742	32	16,738
H25	7,417	3,772	1,962	1,354	1,213	253	187	1,136	36	17,330
H26	7,148	3,965	2,528	955	800	136	429	888	48	16,897
H27	6,458	3,322	2,133	846	1,145	258	94	819	68	15,143

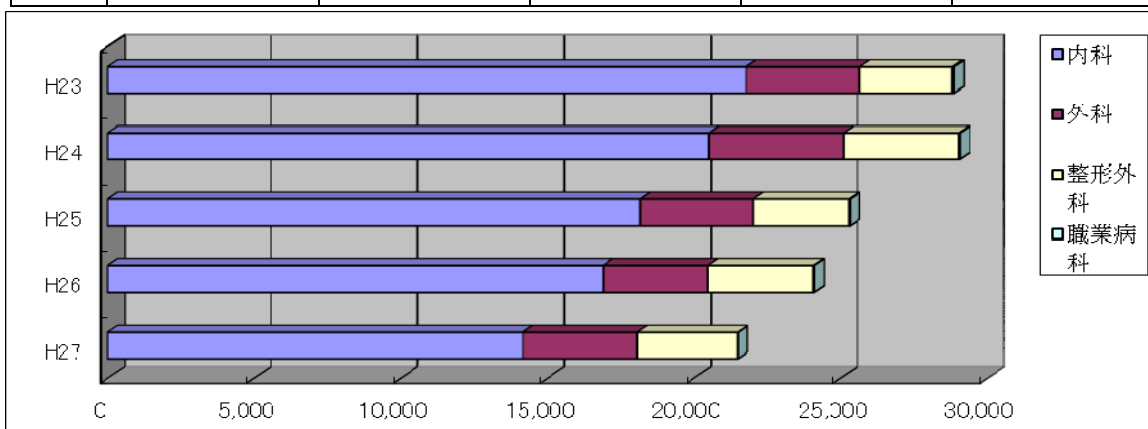
○地域別外来患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	豊田・根羽	その他市町村	合 計
H23	15,425	5,044	2,049	1,137	1,727	330	1,014	1,692	438	28,856
H24	15,440	4,868	1,227	2,168	2,021	304	992	1,608	429	29,057
H25	13,394	4,393	1,221	1,909	1,828	267	782	1,189	327	25,310
H26	13,024	4,003	1,876	1,184	1,646	293	748	1,065	249	24,088
H27	11,901	3,792	1,498	846	1,530	166	660	888	206	21,487

10. 各科別患者数（外来）の推移

(単位：人)

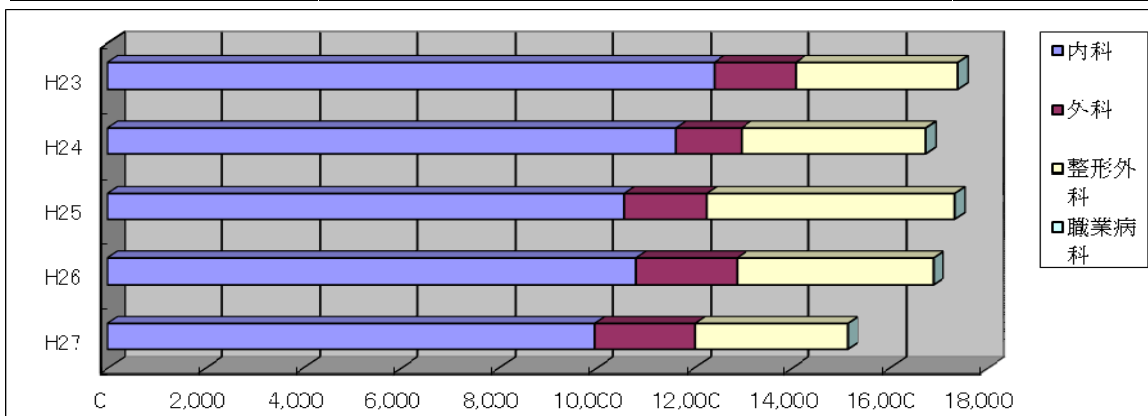
科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H23	21,776	3,880	3,147	53	28,856
H24	20,500	4,606	3,918	33	29,057
H25	18,175	3,847	3,258	30	25,310
H26	16,892	3,569	3,609	18	24,088
H27	14,161	3,914	3,405	7	21,487



11. 各科別患者数（入院）の推移

(単位：人)

科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H23	12,412	1,667	3,311	0	17,390
H24	11,628	1,342	3,768	0	16,738
H25	10,565	1,693	5,072	0	17,330
H26	10,820	2,061	4,016	0	16,897
H27	9,962	2,066	3,115	0	15,143



平成28年度 国民健康保険上矢作病院事業会計 当初予算概要

(1) 収益的収入関係

業務予定量

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
入院			
病床数	56 床	56 床	0 床
一般	34 床	34 床	0 床
療養	22 床	22 床	0 床
診療予定日数	366 日	365 日	△ 1 日
年間延べ患者数	18,300 人	17,885 人	△ 415 人
うち国保患者数	1,690 人	2,100 人	410 人
1日平均患者数	50.0 人	49.0 人	△ 1 人
うち国保患者数	4.6 人	5.8 人	1 人
患者1日あたり収入	23,440 円	22,724 円	△ 716 円
外来			
診療予定日数	243 日	243 日	0 日
年間延べ患者数	27,945 人	25,029 人	△ 2,916 人
うち国保患者数	6,049 人	7,039 人	990 人
1日平均患者数	115.0 人	103.0 人	△ 12 人
うち国保患者数	24.9 人	29.0 人	4 人
患者1日あたり収入	13,000 円	14,000 円	1,000 円
訪問看護ステーション			
診療予定日数	243 日	243 日	0 日
年間延べ患者数	2,703 件	2,074 件	△ 629 件
うち国保患者数	408 件	250 件	△ 158 件
1日平均患者数	11.1 件	8.5 件	△ 3 件
うち国保患者数	1.7 件	1.0 件	△ 1 件
患者1日あたり収入	10,063 円	10,543 円	481 円

予算額(収益的収入)

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
病院事業収益	1,079,000 千円	1,033,000 千円	△ 46,000 千円
医業収益	922,696 千円	887,454 千円	△ 35,242 千円
入院収益	428,952 千円	406,427 千円	△ 22,525 千円
外来収益	363,285 千円	350,406 千円	△ 12,879 千円
その他医業収益 特定健診などの検診料・予防接種料・職員健診料・病院群輪番制運営事業収入・救急病院に要する一般会計負担金など	130,459 千円	130,621 千円	162 千円
医業外収益	129,105 千円	123,679 千円	△ 5,426 千円
・一般会計負担金75,792千円 ・一般会計補助金37,813千円 ・国保調整交付金 648千円			
訪問看護ステーション	27,199 千円	21,867 千円	△ 5,332 千円
特別利益	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 収益的支出関係

職員数

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
職員数	62 名	62 名	0 名
上矢作病院	59 名	59 名	0 名
医師	3 名	3 名	0 名
看護師	33 名	32 名	△ 1 名
医療技術員 ・薬剤師 3 ・診療放射線技師 2 ・臨床検査技師 3 ・理学療法士 4 ・管理栄養士 1	12 名	13 名	1 名
事務職員	5 名	5 名	0 名
労務員	6 名	6 名	0 名
訪問看護ステーション	3 名	3 名	0 名
看護師	3 名	3 名	0 名

予算額〔収益的支出〕

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
病院事業費用	1,079,000 千円	1,033,000 千円	△ 46,000 千円
医業費用	1,026,955 千円	980,076 千円	△ 46,879 千円
給与費	594,768 千円	585,762 千円	△ 9,006 千円
その他医業費用 薬品などの材料費・委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など	432,187 千円	394,314 千円	△ 37,873 千円
医業外費用 企業債利息・消費税及び地方消費税など	23,922 千円	25,196 千円	1,274 千円
訪問看護ステーション	27,123 千円	26,728 千円	△ 395 千円
給与費	24,297 千円	23,909 千円	△ 388 千円
その他費用	2,826 千円	2,819 千円	△ 7 千円
特別損失	0 千円	0 千円	0 千円
予備費	1,000 千円	1,000 千円	0 千円

(3) 資本的収入関係

予算額 (資本的収入)

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
資本的収入	13,298 千円	33,842 千円	20,544 千円
企業債	0 千円	12,200 千円	12,200 千円
補助金	1,404 千円	9,864 千円	8,460 千円
出資金	11,894 千円	11,778 千円	△ 116 千円

(4) 資本的支出関係

予算額 (資本的支出)

項目	平成27年度	平成28年度	増減額
資本的支出	24,060 千円	44,514 千円	20,454 千円
建設改良費	7,964 千円	27,497 千円	19,533 千円
固定資産購入費	7,964 千円	27,497 千円	19,533 千円
企業債元金償還金 ・ H27年度末予定未償還残高 148,716千円	16,096 千円	17,017 千円	921 千円

建設改良費明細

項目	金額	合計
医療機器購入費		
・ 東芝自動分析装置	14,904 千円	
・ 躯幹骨用 X線骨密度測定装置	7,236 千円	
・ 緊急医療機器	1,000 千円	23,140 千円
備品購入費		
・ 電動ベッド	2,225 千円	
・ 救急カート	412 千円	
・ 企業会計システム消費税対応10%	197 千円	
・ 材料キャビネット	273	3,107 千円
車両購入費		
・ 訪問看護用自動車	1,250 千円	1,250 千円
合計		27,497 千円

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填する。

(4) 平成 27 年度恵那市国保診療所事業状
況並びに平成 28 年度予算概要について

平成27年度国保診療所事業状況

《国保三郷診療所》

1. 所 長 重光 良雄
2. 診療科目 内科・小児科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
午後診療 午後1時30分～午後4時30分
6. 職 員 数 (H28.4.1現在)
常勤 医師1人 (H24より嘱託)、臨時看護師1人、医事業務委託(1人)
7. 平成27年度診療実績

診療日数	240日
延患者数	3,103人
1日平均	12.9人/日

《国保飯地診療所》

1. 所 長 板橋 雄二
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前9時00分～午前12時00分
午後診療 午後4時00分～午後5時00分
6. 職 員 数 (H28.4.1現在)
常勤 医師1人、准看護師1人、医事業務委託(1人)
7. 平成27年度診療実績

診療日数	234日
延患者数	4,201人
1日平均	18.0人/日

《国保岩村診療所 (恵那市透析センター)》

1. 所 長 前野 禎
2. 診療科目 内科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科
3. 主な設備 X線テレビ透視撮影装置、超音波診断装置
4. 他の業務 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
午後診療 午後2時00分～午後5時00分
(透析センターは、月～土曜日診療)

6. 職員数 (H28.4.1 現在)

○診療所 常勤8人 非常勤6人 ()内は臨時職員8人
 常勤医師1人、非常勤医師(小児科2人・内科2人・整形外科1人・耳鼻咽喉科1人)看護師3人(1人)、准看護師(1人)、放射線技師1人(1人)、検査技師1人(1人)、理学療法士1人、事務1人(1人)、医事業務委託(2人)、労務(1人)

○透析センター 常勤10人 非常勤2人 ()内は臨時職員2人
 常勤医師1人(診療所医師兼務)、非常勤医師2人、看護師7人(1人)、准看護師(1人)、臨床工学技士3人

7. 平成27年度診療実績

	診療所	透析センター
診療日数	243日	314日
延患者数	12,576人	4,899人
1日平均	51.8人/日	15.6人/日

・診断用X線撮影システム

《国保山岡診療所(歯科診療所)》

1. 所長 改田 哲(市立恵那病院派遣)
2. 診療科目 内科・胃腸科・小児科・放射線科・整形外科・歯科
3. 主な設備 上部内視鏡装置、腹部エコー、心電計、視力検査装置、薬剤分包機、血球計測装置、生化学分析装置
4. 他の業務 在宅訪問、往診、ショートステイ回診、デイサービス往診・口腔ケア
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
 午後診療 午後2時00分～午後4時30分
 (医科は毎週火曜日は午後7時まで)
 (歯科は午後1時30分～)

6. 職員数 (H28.4.1 現在)

診療所 常勤7人 非常勤3人 ()内は臨時職員5人
 常勤派遣医師1人、非常勤派遣医師2人、医療業務委託医師整形外科1人、常勤歯科医師1人、看護師2人(2人)、歯科衛生士1人(1人)、事務1人(1人)、医事業務委託(1人)

7. 平成27年度診療実績

	医科	歯科
診療日数	243日	232日
延患者数	7,828人	4,632人
1日平均	32.2人/日	20.0人/日

《国保串原診療所》

1. 所 長 岩田 尚宏
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 心電計、薬剤分包機
4. 診療受付 火曜日 午後診療 午後1時00分～午後5時00分
5. 職員数 (H28.4.1現在)
非常勤医師2人(国保上矢作病院医師2名) 臨時准看護師2人、
医療事務(国保上矢作病院1名)
事務は、保険医療部職員及び串原振興事務所職員にて対応
6. 平成27年度診療実績
診療日数 47日
延患者数 739人
1日平均 15.7人/日

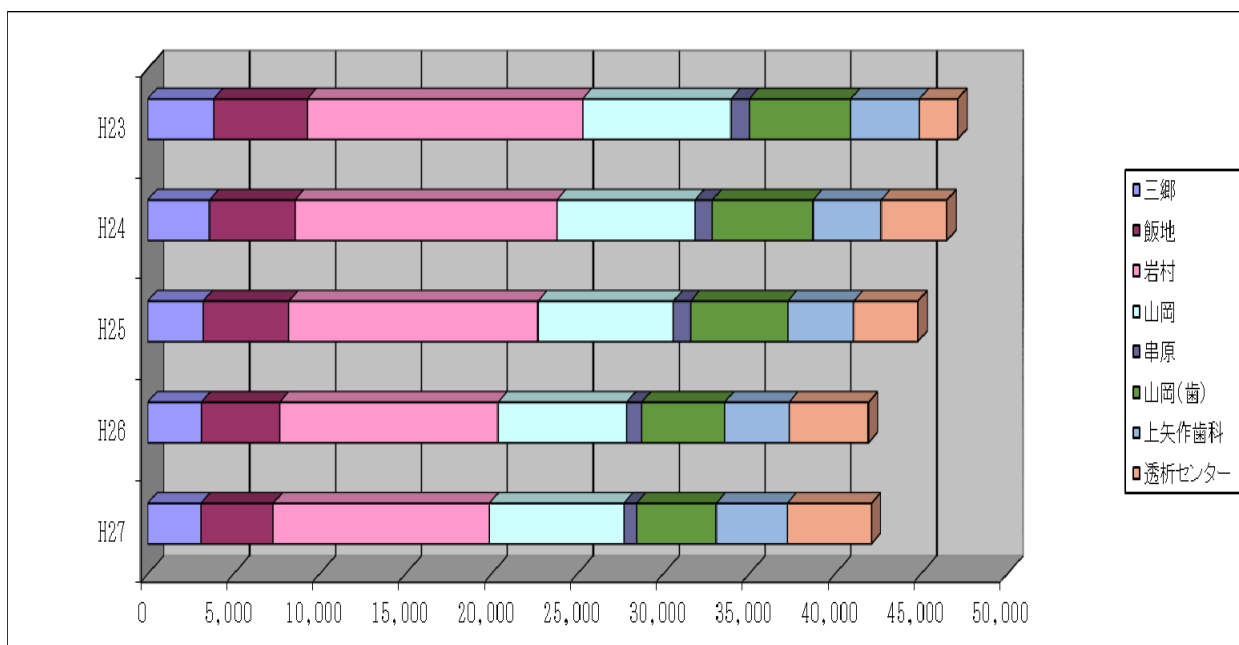
《国保上矢作歯科診療所》

1. 所 長 石黒 幸司
2. 診療科目 歯科・小児歯科
3. 主な設備 診療チェア4台、X線装置(パノラマ1台、デンタル1台)
4. 他の業務 往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前9時00分～午前12時00分
午後診療 午後1時30分～午後5時00分
(火曜日・金曜日は午後7時まで)
第1・第3木曜日は休診
6. 職員数 (H28.4.1現在)
歯科医師1人、臨時歯科医師1人、臨時歯科衛生士1人
臨時歯科助手1人
7. 平成27年度診療実績
診療日数 211日
延患者数 4,132人
1日平均 19.6人/日
・診察用チェアユニット

■各診療所の患者数の推移

(単位：人)

科 年	医科					歯科		透析 センター	合計
	三郷	飯地	岩村	山岡	串原	山岡	上矢作		
H23	3,844	5,446	16,023	8,634	1,062	5,904	4,006	2,214	47,133
H24	3,597	4,980	15,238	8,036	1,008	5,857	3,961	3,827	46,504
H25	3,237	5,056	14,492	7,886	994	5,658	3,837	3,733	44,893
H26	3,125	4,551	12,710	7,487	877	4,827	3,748	4,612	41,937
H27	3,103	4,201	12,576	7,828	739	4,632	4,137	4,899	42,115



平成28年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計 当初予算概要

① 収益的収入関係

項 目		合 計	三 郷	飯 地	岩 村	山 岡	串 原	山 岡 歯 科	上 矢 作 歯 科	透 析	地 域 医 療 課	
			診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	セ ン タ ー		
診療予定日数 ^{※1}	(日)	28年度	-----	246	246	246	246	48	246	224	313	-----
		27年度	-----	244	244	244	244	48	244	221	313	-----
		増減	-----	2	2	2	2	0	2	3	0	-----
年間延べ患者数見込	(人)	28年度	40,377	3,147	4,270	11,785	7,637	691	4,880	3,911	4,056	-----
		27年度	40,446	3,123	4,587	11,907	7,198	849	5,148	3,734	3,900	-----
		増減	-69	24	-317	-122	439	-158	-268	177	156	-----
うち国保患者数見込	(人)	28年度	10,801	1,007	897	3,064	1,986	131	1,610	1,173	933	-----
		27年度	10,806	999	963	3,096	1,871	161	1,699	1,120	897	-----
		増減	-5	8	-66	-32	115	-30	-89	53	36	-----
1日平均患者数見込	(人)	28年度	185.8	12.8	17.4	47.9	31.0	14.4	19.8	17.5	25.0	-----
		27年度	190.6	12.8	18.8	48.8	29.5	17.7	21.1	16.9	25.0	-----
		増減	-4.8	0.0	-1.4	-0.9	1.5	-3.3	-1.3	0.6	0.0	-----
うち国保患者数見込	(人)	28年度	50.7	4.1	3.6	12.5	8.1	2.7	6.5	5.2	7.9	-----
		27年度	51.7	4.1	3.9	12.7	7.7	3.4	7.0	5.1	7.9	-----
		増減	-1.0	0.0	-0.3	-0.2	0.4	-0.6	-0.4	0.2	0.0	-----
患者1人当り収入見込	(円)	28年度	11,096	10,073	14,245	6,719	12,138	12,590	6,846	6,495	28,630	-----
		27年度	11,121	10,535	14,105	6,920	13,170	11,661	6,624	7,204	26,692	-----
		増減	-25	-462	140	-202	-1,032	930	222	-710	1,938	-----

※1 串原診療所は火曜日、午後のみ診療、上矢作歯科診療所は第1・3木曜日休診（火・金午後7時まで診療）、
山岡診療所は毎週火曜日午後7時まで診療、透析センターは月～土曜日診療

項 目		合 計	三 郷 飯 地 岩 村 山 岡 串 原 山 岡 齒 科 上 矢 作 齒 科 透 析 セ ン タ ー 地 域 医 療 課	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所
医業収益 (千円)	28年度	495,669	37,499	65,132	97,461	108,713	9,929	33,957	26,853	116,125	-----	
	27年度	494,200	38,420	68,750	99,960	108,916	11,052	34,649	28,353	104,100	-----	
	増減	1,469	-921	-3,618	-2,499	-203	-1,123	-692	-1,500	12,025	-----	
うち外来収益 (千円)	28年度	448,038	31,700	60,825	79,180	92,700	8,700	33,408	25,400	116,125	-----	
	27年度	449,800	32,900	64,700	82,400	94,800	9,900	34,100	26,900	104,100	-----	
	増減	-1,762	-1,200	-3,875	-3,220	-2,100	-1,200	-692	-1,500	12,025	-----	
うち他医業収益 ^{※2} (千円)	28年度	47,631	5,799	4,307	18,281	16,013	1,229	549	1,453		-----	
	27年度	44,400	5,520	4,050	17,560	14,116	1,152	549	1,453		-----	
	増減	3,231	279	257	721	1,897	77	0	0	0	-----	
その他収益 ^{※3} (千円)	28年度	218,731	8,201	9,268	65,039	26,887	4,571	14,043	22,147	36,375	32,200	
	27年度	243,000	15,780	11,450	65,040	29,484	4,648	12,151	22,047	49,300	33,100	
	増減	-24,269	-7,579	-2,182	-1	-2,597	-77	1,892	100	-12,925	-900	
うち国保調整交付金 (千円)	28年度	12,000		2,000		2,000	1,000	2,000	5,000			
	27年度	12,000		2,000		2,000	1,000	2,000	5,000			
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち一般会計補助等 (千円)	28年度	206,731	8,201	7,268	65,039	24,887	3,571	12,043	17,147	36,375	32,200	
	27年度	231,000	15,780	9,450	65,040	27,484	3,648	10,151	17,047	49,300	33,100	
	増減	-24,269	-7,579	-2,182	-1	-2,597	-77	1,892	100	-12,925	-900	
診療所事業収益 (千円)	28年度	714,400	45,700	74,400	162,500	135,600	14,500	48,000	49,000	152,500	32,200	
	27年度	737,200	54,200	80,200	165,000	138,400	15,700	46,800	50,400	153,400	33,100	
	増減	-22,800	-8,500	-5,800	-2,500	-2,800	-1,200	1,200	-1,400	-900	-900	

※2 他医業収益は、介護報酬・特定健診などの健診料・予防接種料・学校医等報酬・在宅当番医制事業収入・文書料など。

※3 その他収益は、国保調整交付金（へき地直営診療所運営補助金）・一般会計補助金・一般会計負担金・雑入など。

② 収益的支出関係

項 目		合 計	三 郷 飯 地 岩 村 山 岡 串 原 山 岡 齒 科 上 矢 作 齒 科 透 析 セ ン タ ー 地 域 医 療 課	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所
職員医師数 ^{※4}	(人)	28年度	5	1	1	1				1	1			-----		
		27年度	5	1	1	1				1	1			-----		
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----		
職員看護師数 ^{※5}	(人)	28年度	13		1	3	2						7	-----		
		27年度	13		1	3	2						7	-----		
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----		
職員医療技術員数 ^{※6}	(人)	28年度	8			3				1	1		3	-----		
		27年度	8			3				1	1		3	-----		
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----		
職員事務員数	(人)	28年度	5			1	1							3		
		27年度	5			1	1							3		
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
職員合計数	(人)	28年度	31	1	2	8	3	0		2	2		10	3		
		27年度	31	1	2	8	3	0		2	2		10	3		
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 職員数は、各年度4月1日現在

※4 三郷診療所はH24より嘱託医師。山岡診療所医師は市立恵那病院より派遣、串原診療所医師は国保上矢作病院より派遣、透析センター医師は岩村診療所と兼務。

※5 三郷診療所、串原診療所看護師は、臨時職員にて対応。

※6 医療技術員は、放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・臨床工学技士・歯科衛生士。

項 目		合 計	三 郷	飯 地	岩 村	山 岡	串 原	山岡歯科	上矢作歯科	透 析	地域医療課
			診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	セ ン タ ー	
医業費用	28年度	688,435	43,735	71,401	158,428	126,828	13,577	47,035	48,018	148,608	30,805
	27年度	711,800	52,176	77,283	160,949	130,353	14,771	45,835	49,214	149,503	31,716
	増減	-23,365	-8,441	-5,882	-2,521	-3,525	-1,194	1,200	-1,196	-895	-911
うち給与費 ^{※7}	28年度	358,526	19,031	33,730	102,338	28,096	796	32,611	32,338	79,431	30,155
	27年度	363,250	22,715	33,206	105,482	29,351	782	31,084	32,407	77,128	31,095
	増減	-4,724	-3,684	524	-3,144	-1,255	14	1,527	-69	2,303	-940
うち他医業費用 ^{※8}	28年度	329,909	24,704	37,671	56,090	98,732	12,781	14,424	15,680	69,177	650
	27年度	348,550	29,461	44,077	55,467	101,002	13,989	14,751	16,807	72,375	621
	増減	-18,641	-4,757	-6,406	623	-2,270	-1,208	-327	-1,127	-3,198	29
その他費用 ^{※9}	28年度	25,965	1,965	2,999	4,072	8,772	923	965	982	3,892	1,395
	27年度	25,400	2,024	2,917	4,051	8,047	929	965	1,186	3,897	1,384
	増減	565	-59	82	21	725	-6	0	-204	-5	11
診療所事業費用	28年度	714,400	45,700	74,400	162,500	135,600	14,500	48,000	49,000	152,500	32,200
	27年度	737,200	54,200	80,200	165,000	138,400	15,700	46,800	50,400	153,400	33,100
	増減	-22,800	-8,500	-5,800	-2,500	-2,800	-1,200	1,200	-1,400	-900	-900

※7 給与費は、職員給料・手当・共済費・臨時職員賃金など。

※8 他医業費用は、薬品などの材料費・医師派遣委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など。

※9 その他費用は、企業債利息・消費税及び地方消費税・予備費など。

③ 資本的収入及び支出関係

項 目		合 計	内 容
資本的収入※10 (千円)	28年度	17,130	企業債2,900千円 国庫補助金756千円 一般会計出資金13,474千円
	27年度	26,100	
	増減	-8,970	
資本的支出※10 (千円)	28年度	18,500	
	27年度	27,100	
	増減	-8,600	
うち建設改良費 (千円)	28年度	6,350	心電計（飯地） 聴力検査器（岩村） 他備品等
	27年度	13,090	
	増減	-6,740	
うち企業債元金償還金（千円）	28年度	12,150	三郷、山岡、串原、上矢作歯科、透析 診療所等建設、医療機器購入 11本 H27末未償還残高：177,446千円 年利率：0.125～6.05%
	27年度	14,010	
	増減	-1,860	

※10 資本的収入見込み額が資本的支出見込み額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする。

(5) 恵那市国民健康保険条例の一部改正
について

改正内容

1. 賦課限度額の引き上げ(保険料の最高額)

賦課限度額には、医療費に対する基礎賦課額、後期高齢者医療保険への若人からの支援金に対する賦課額、40歳から64歳の被保険者の介護保険料納付金賦課額の合計になります。

		現 行	改正後	備 考
賦課限度額		85万円	89万円	
内 訳	基礎賦課額	52万円	54万円	
	後期高齢者支援金等賦課額	17万円	19万円	
	介護納付金賦課額	16万円	16万円	据え置き

2. 保険料軽減判定所得の引き上げ

保険料の軽減は、世帯加入者全員(擬主と特定同一世帯所属者を含む)の前年所得に応じ、均等割額と平等割額が軽減されます。

(1) 5割軽減の対象となる世帯の基準額

現 行

$$\text{軽減基準額} = \text{基礎控除額}(33\text{万円}) + \underline{26\text{万円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

改正後

$$\text{軽減基準額} = \text{基礎控除額}(33\text{万円}) + \underline{26.5\text{万円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

(2) 2割軽減の対象となる世帯の基準額

現 行

$$\text{軽減基準額} = \text{基礎控除額}(33\text{万円}) + \underline{47\text{万円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

改正後

$$\text{軽減基準額} = \text{基礎控除額}(33\text{万円}) + \underline{48\text{万円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

※ 特定同一世帯所属者数とは、同じ世帯の中で国保の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者の人数

恵那市国民健康保険条例の一部を改正する条例

恵那市国民健康保険条例（平成 16 年恵那市条例第 98 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条の 6 中「52 万円」を「54 万円」に改める。

第 14 条の 6 の 12 中「17 万円」を「19 万円」に改める。

第 18 条第 1 項中「52 万円」を「54 万円」に改め、同項第 2 号中「26 万円」を「265,000 円」に改め、同項第 3 号中「47 万円」を「48 万円」に改め、同条第 4 項中「52 万円」を「54 万円」に、「17 万円」を「19 万円」に改め、同条第 5 項中「52 万円」を「54 万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の恵那市国民健康保険条例の規定は、平成 28 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 27 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

恵那市国民健康保険条例の一部改正について（平成16年恵那市条例第98号）

新	旧
<p>第1条～第14条の5の2（略）</p> <p>（基礎賦課限度額）</p> <p>第14条の6 第11条又は第14条の2の基礎賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第11条の基礎賦課額と第14条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>54万円</u>を超えることができない。</p>	<p>第1条～第14条の5の2（略）</p> <p>（基礎賦課限度額）</p> <p>第14条の6 第11条又は第14条の2の基礎賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第11条の基礎賦課額と第14条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>52万円</u>を超えることができない。</p>
<p>第14条の6の2～第14条の6の11（略）</p> <p>（後期高齢者支援金等賦課限度額）</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>19万円</u>を超えることができない。</p>	<p>第14条の6の2～第14条の6の11（略）</p> <p>（後期高齢者支援金等賦課限度額）</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>17万円</u>を超えることができない。</p>
<p>第14条の7～第17条（略）</p> <p>（保険料の減額）</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>54万円</u>を超える場合には、<u>54万円</u>）とする。</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる</p>	<p>第14条の7～第17条（略）</p> <p>（保険料の減額）</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>52万円</u>を超える場合には、<u>52万円</u>）とする。</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる</p>

金額に265,000円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ （略）

(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に48万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ （略）

2、3 （略）

4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「54万円」とあるのは「19万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14条の6の6」と読み替えるものとする。

5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「54万円」とあるのは「16万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。

金額に26万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ （略）

(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に47万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ （略）

2、3 （略）

4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「52万円」とあるのは「17万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14条の6の6」と読み替えるものとする。

5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「52万円」とあるのは「16万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。

第18条の2以降 (略)

第18条の2以降 (略)